令和 7年度 八木遺跡公園遊具撤去修繕

設計書

工事番号

路線名等 八木遺跡公園

工事箇所 明石市大久保町八木字玄慶80番1 地内

工 種 土木一式または造園

	I	事費		概 要
	実 施 (前回変更)	今 回 変 更	増 減 額	遊具撤去修繕 N=1式
設計額	円	円	円	
(内消費税額)	(円)	(円)	(円)	
請負額	円	円	円	
(内消費税額)	(円)	(円)	(円)	
執行方法	請負	施 工 日 数 または 施 工 期 限	令和7年11月30日限り	
(起工理日	由)			
				前金払 無し 部分払 無し

契約数量表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位 数量(前回)	数量(今回)	数量増減
本工事費				
施設整備				
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
公園施設等撤去·移設工				
公園施設撤去工				
木製遊具本体撤去	火山に眠る明石ゾウ	45		
大製遊具解体(手間) 大製遊具解体(手間)		式	1	
		式	1	
木部(処分費)	6立米コンテナ	台	5	
プラスチック部(処分費)	トンネル、ミラー等	式	1	
グランドマット・セーフティマット(処分費)		式	1	
消耗品	電動用切断機	式	1	
雑工	金具処理等	式	1	
木製遊具基礎撤去	火山に眠る明石ゾウ 原人の村		1	
F1(解体処分費)	$600 \text{mm} \times 600 \text{mm} \times 600 \text{mm}$	式	10	
F2(解体処分費)	500mm × 500mm × 500mm	基	18	
F3(解体処分費)	$300\text{mm} \times 300\text{mm} \times 300\text{mm}$	基	31	
F4(解体処分費)	$600 \text{mm} \times 600 \text{mm} \times 900 \text{mm}$	基	29	
F5(解体処分費)	$300\text{mm} \times 500\text{mm} \times 300\text{mm}$	基	4	
F6(解体処分費)	$600 \mathrm{mm} imes 900 \mathrm{mm} imes 1000 \mathrm{mm}$	基	3	
10(所代人) 與/	O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	基	2	

契約数量表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位 数量(前回)	数量(今回)	数量増減
F7(解体処分費)	600mm×600mm×1200mm			
		基	2	
F8(解体処分費)	$600 \text{mm} \times 600 \text{mm} \times 1100 \text{mm}$	+++		
FO (紀) (大井)	500 mm $\times 500$ mm $\times 600$ mm	基	2	
F9(解体処分費)		基	8	
F10(解体処分費)	$500 \text{mm} \times 500 \text{mm} \times 800 \text{mm}$	<u> </u>	O	
110/41/1/2003/		基	7	
基礎小割分別(手間)				
		式	1	
運搬費		ls.		
ガニュン、12本は	(大支车) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水	式	1	
グラウンド整地	山東真砂土(粒径:0~5mm)	式	1	
仮設工		10	1	
从队工				
防護施設工				
仮囲い				
24-1-10-12-5 ST. III		式	1	
進入路カラーコーン設置				
単管バリケード設置				

総括情報表

単価適用年月日	0-07. 09. 01 (0)		
平岡旭州十月日 	0 01.09.01(0)		
	今 回	前	口

頁0-0002/0007

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数	量	単位	単	価	金	額	備考
本工事費		里	1 + 14	于	IШ	<u> 17.</u>	1尺	VHI 17
施設整備								
公園施設等撤去·移設工								
公園施設撤去工								
△图/吨队队 △ ▲								
木製遊具本体撤去								
火山に眠る明石ゾウ								
原人の村								
		1	式					工種 第0001号明細表
木製遊具基礎撤去								
火山に眠る明石ゾウ 原人の村								
								7.75 Mr. 0.00 F FF / Mr. +
にされて		1	式					工種 第0002号明細表
仮設工								
防護施設工								
1/4 HX // CIPA								
仮囲い								
		1	式					工種 第0003号明細表

	工事費内訳書	頁0-0003/0007
費目・工種・種別・細目直接工事費計	数 量 単 位 単 価 金 額	備考
者経費		
工事価格	式	
肖費税相当額		
⇒ 計	式	

木製遊具本体撤去

工種明細表 工種 第0001号間細表

頁0-0004/0007

眠る明石ゾウ 原人の 名 称 ・ 規 格	数	量	単	位	È	ĬĮ.	価	金	<u> </u>	額	備	老	<u></u>
木製遊具解体(手間)													
		1	左	<u>.</u>									
木部(処分費) 6立米コンテナ 回送費含む													
四人有古代		5	台	`									
プラスチック部 (処分費) トンネル、ミラー等			<u>-</u>										
		1	左	·									
グランドマット・セーフティマット(処	上分費)	_											
		1	左	·									
消耗品 電動用切断機		1		.									
		1	注										
雑工 金具処理等		_	-										
		1	左	<u>.</u>									
· 計													
П FI		1	左										
		_											

木製遊具基礎撤去

工種明細表

工種 第0002号明細表

頁0-0005/0007

に眠る明石ゾウ 原人の村 名 称 ・ 規 格	数量	単位	単	価	金額	備	考
F1(解体処分費) 600mm×600mm×600mm	数	+ 111	7	јиц	<u> </u>	VHI	<i>~</i>
	18	基					
F2(解体処分費) 500mm×500mm×500mm							
	31	基					
F3(解体処分費) 300mm×300mm×300mm							
	29	基					
F4(解体処分費) 600mm×600mm×900mm							
	4	基					
F5(解体処分費) 300mm×500mm×300mm							
	3	基					
F6(解体処分費) 600mm×900mm×1000mm							
	2	基					
F7(解体処分費) 600mm×600mm×1200mm							
	2	基					
F8(解体処分費) 600mm×600mm×1100mm	_						
	2	基					
F9(解体処分費) 500mm×500mm×600mm		**************************************					
	8	基					

頁0-0006/0007

小 殿迎只基礎愀去	一 	9	第0002号明細表
火山に眠る明石ゾウ 原人の村 名 称 ・ 規 格	数量単位		備考
F10(解体処分費) 500mm×500mm×800mm	» <u> </u>	т јјш ше пуч	VIII
	7 基		
基礎小割分別(手間)			
運搬費	1 式		
	1 式		
グラウンド整地 山東真砂土(粒径:0~5mm)			
	1 式		
合 計	1 式		

仮囲い

工種明細表 工種 第0003号明細表

頁0-0007/0007

名 称 · 規 格	数量単位	単 価 金 額	備
名 称 ・ 規 格 進入路カラーコーン設置	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	V.17
	1 式		
単管バリケード設置 夜間照明設置含む			
	1 式		
合 計			
百	1 式		

特記仕様書

工事場所 明石市大久保町八木字玄慶80番1 地内)

エ 期 契約締結日の翌日から 2025 年 11 月 30 日限り

1 (適用)

1) 本特記仕様書は、上記記載の工事に適用する。

- 2) 設計図書は、仕様書及び設計書とする。
- 3) 本工事の施工にあたっては、契約書及び設計図書によるほか、以下の図書の最新版及び本 特記仕様書によらなければならない。ただし、共通事項との重複事項は、本仕様書による。

土木工事共通仕様書 (兵庫県県土整備部) 土木工事施工管理基準 (兵庫県県土整備部) 土木請負工事必携 (兵庫県県土整備部) 小型構造物標準図集 (兵庫県県土整備部)

2 (法令等の厳守)

本工事の施工にあたり、関係法令を厳守し、必要な諸手続きを行うこと。

3 (書類の提出)

- 1) 明石市の定める様式により、書類を提出すること。
- 2) 工事着手前に施工計画書(施工要領)および材料確認願、施工図など施工に必要となる書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得た後、着手すること。完成時には上記及び工事写真、 出来形図などを取りまとめた完成図書を提出すること。

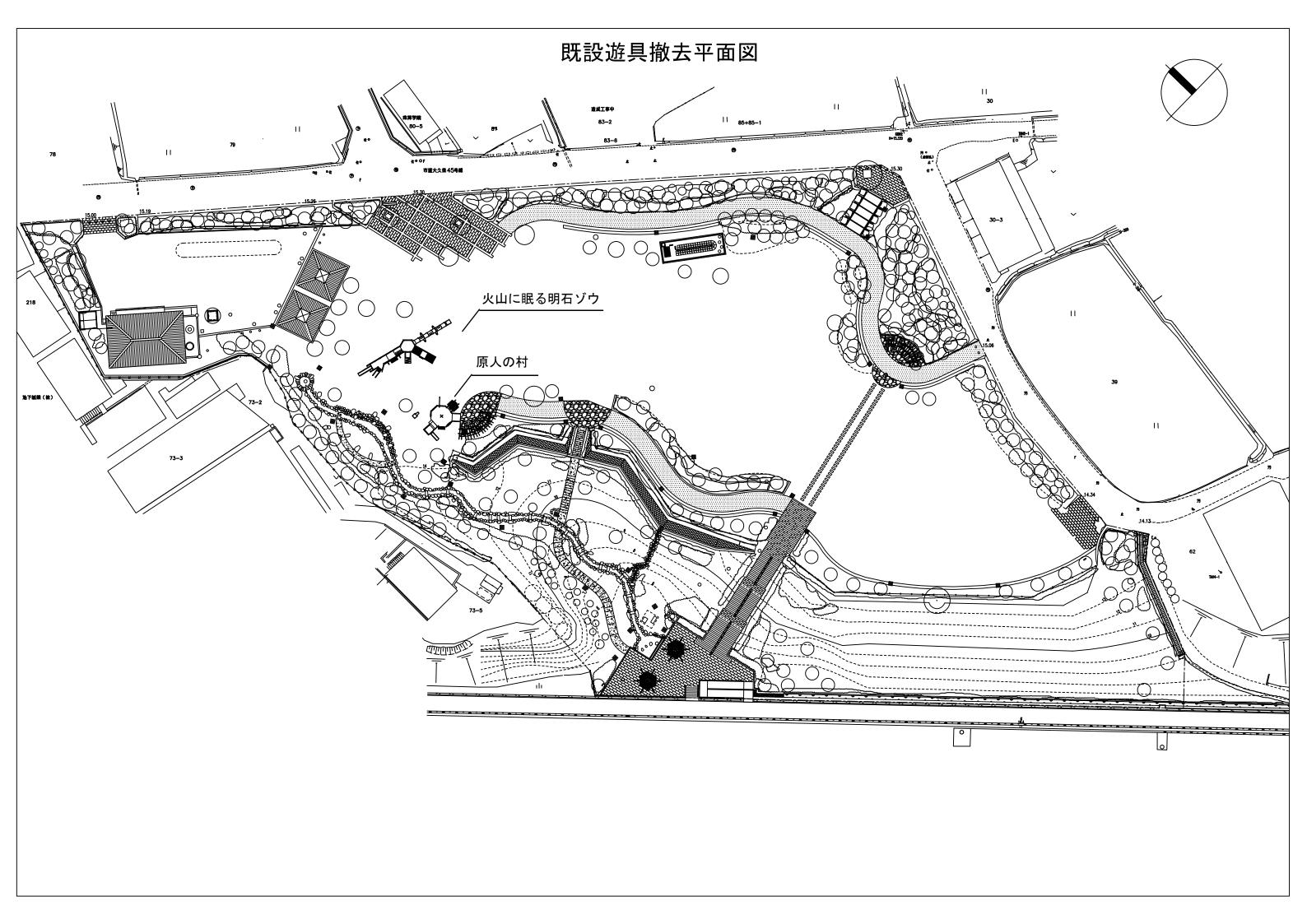
4 (事前調査等)

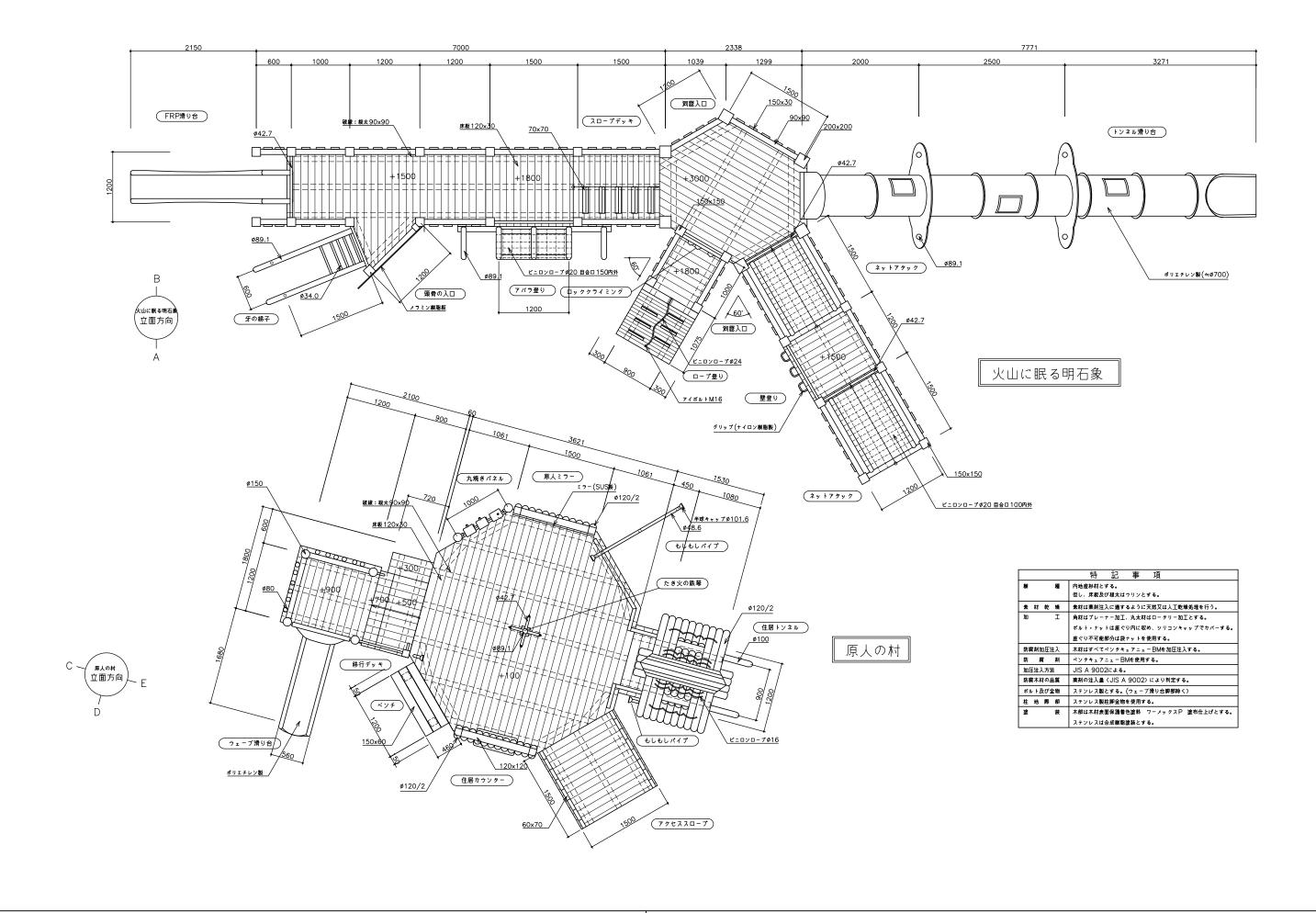
- 1) 工事着手に先立ち、現地踏査等を十分に行い、現場状況を把握するとともに、設計図書の 照査、現場条件に適した施工等について十分に検討すること。また現地との違いがあれば速 やかに監督員に報告し、その指示を受けること。
- 2) 近接構造物の事前調査を行い、損傷箇所がある場合は写真撮影し、監督員に報告すること。
- 3) 定めのない事項や疑義が生じた場合、受注者は監督員と協議を行い、決定すること。

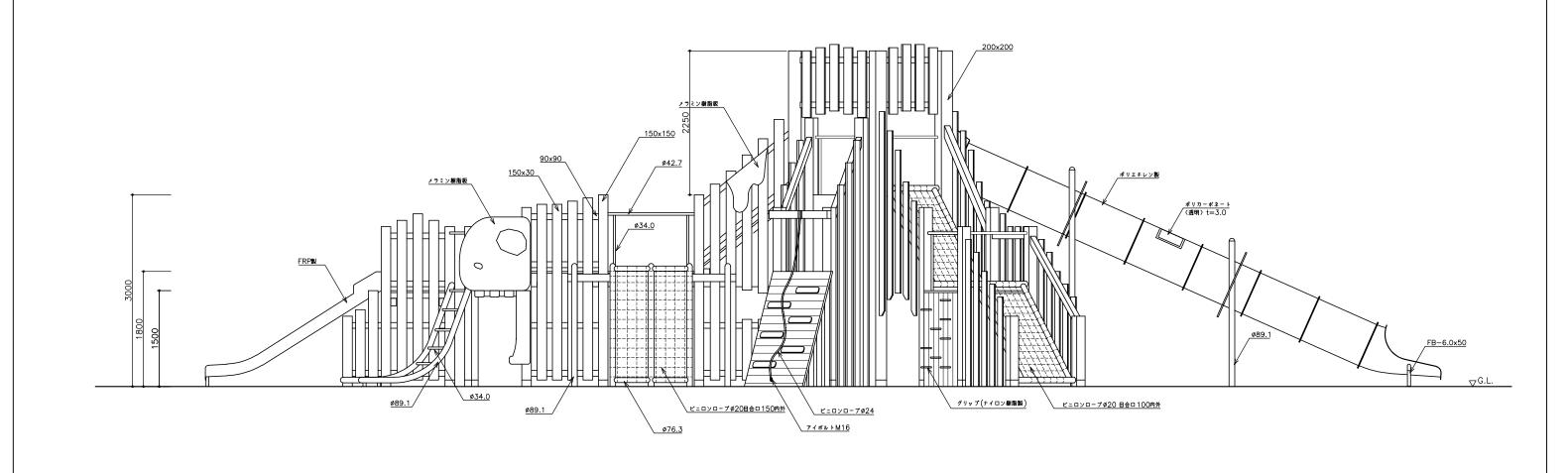
5 (施工)

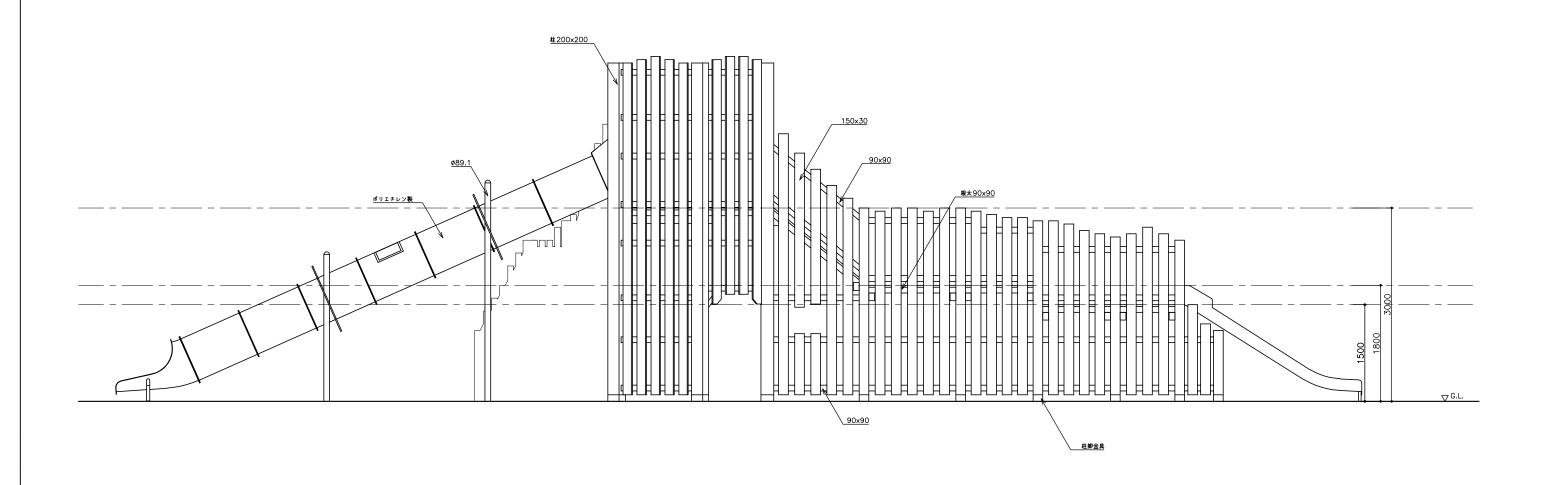
- 1) 施工方法については、仕様書の内容等を精査し、監督員と協議の上決定すること。
- 2) 来園者等の利用に配慮し、安全対策を十分に行ったうえで施工すること。工事車両進入路 は南東側出入り口を想定しており、進入経路をカラーコーンで明示すること。また、既設遊 具撤去箇所には単管バリケードとネットフェンスなどで適切に仮囲いを行うなどし、安全対 策を行うこと。
- 3) 施工中、施設を破損、汚損しないよう留意し、作業を行うこと。損傷を与えた構造物等に対しては、遅滞なくその状況を監督員に報告し、指示を受けること。

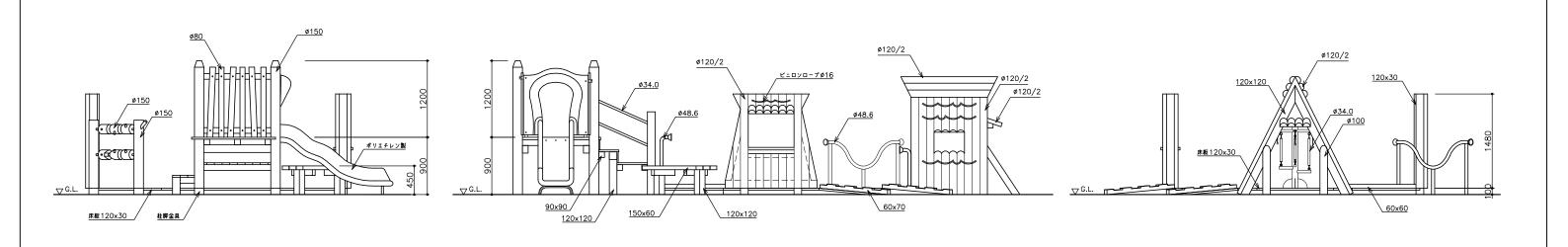
- 4) 休日(土・日・祝)については、特に利用者が多いことから工事を行わないこと。
- 5) 契約工期は11月30日としているが、施工は11月中旬には完了すること。

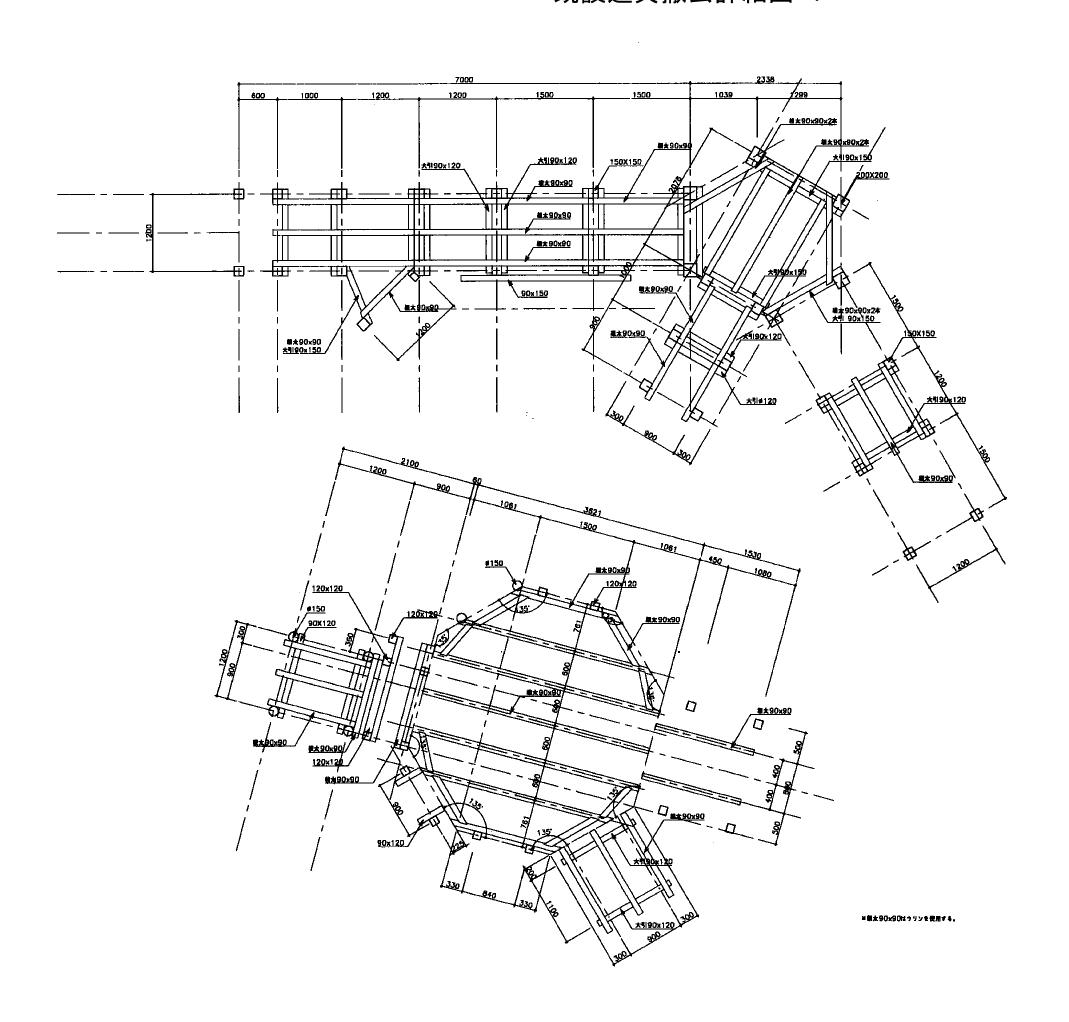


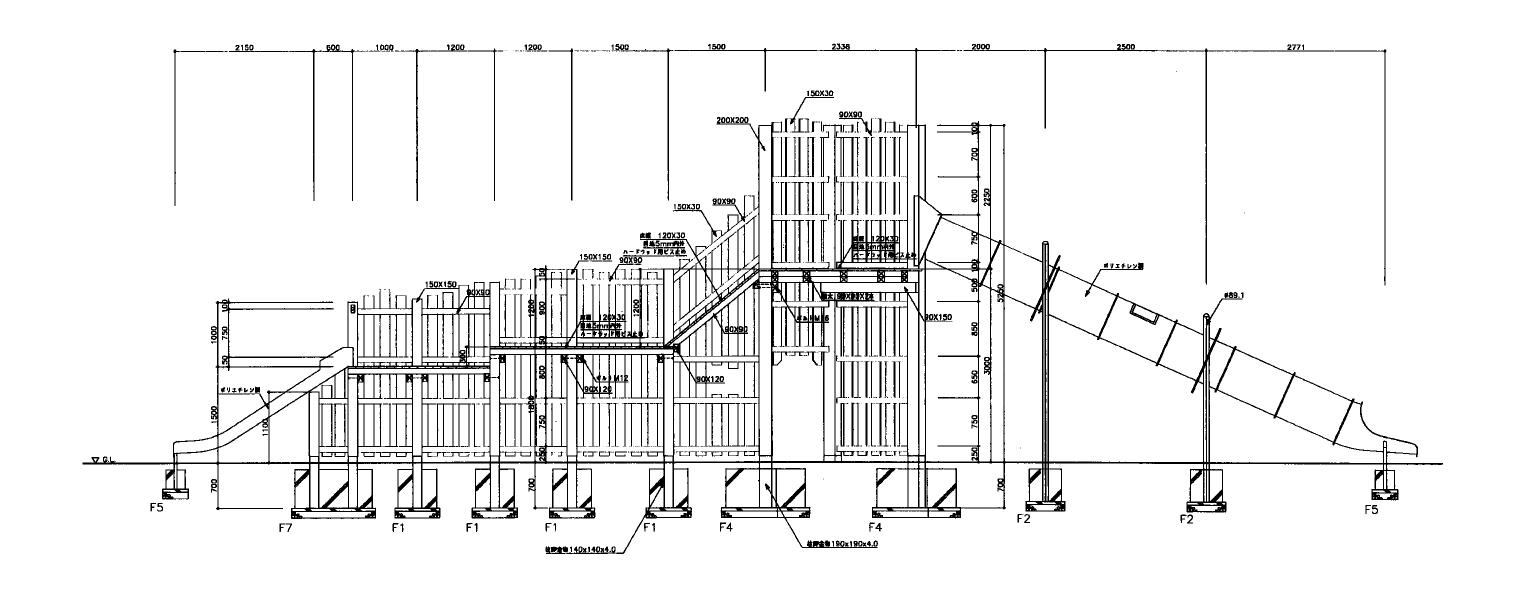


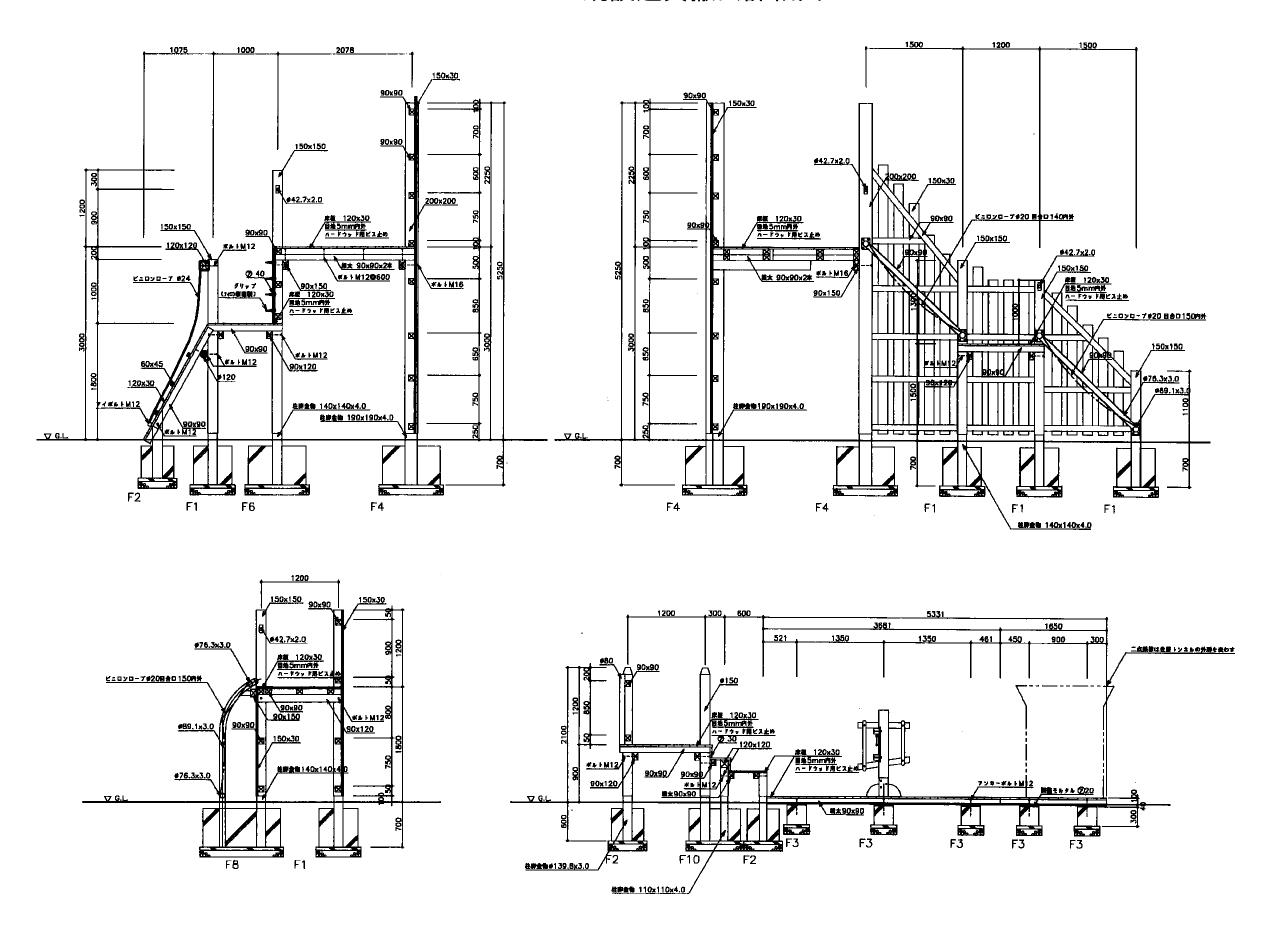


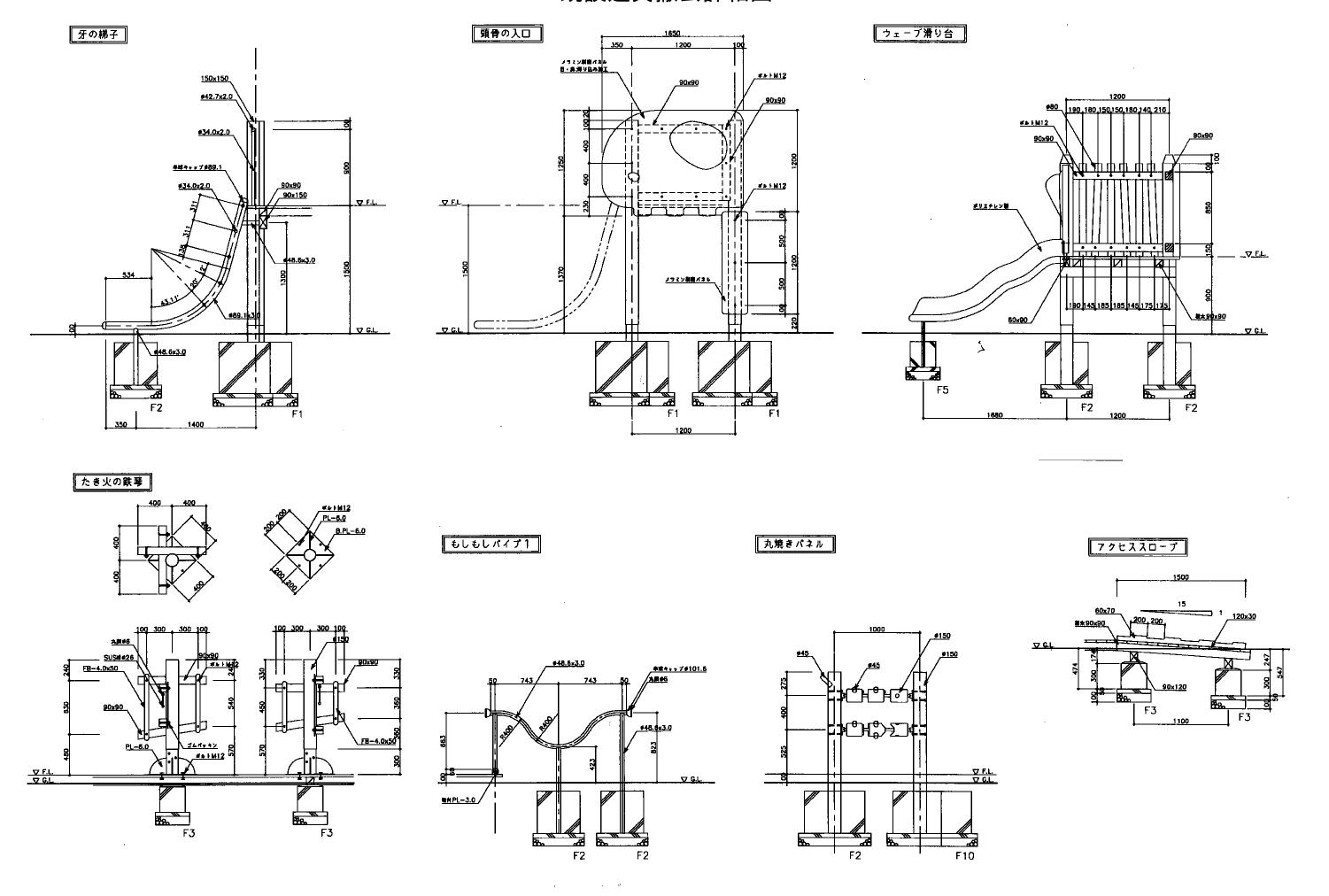


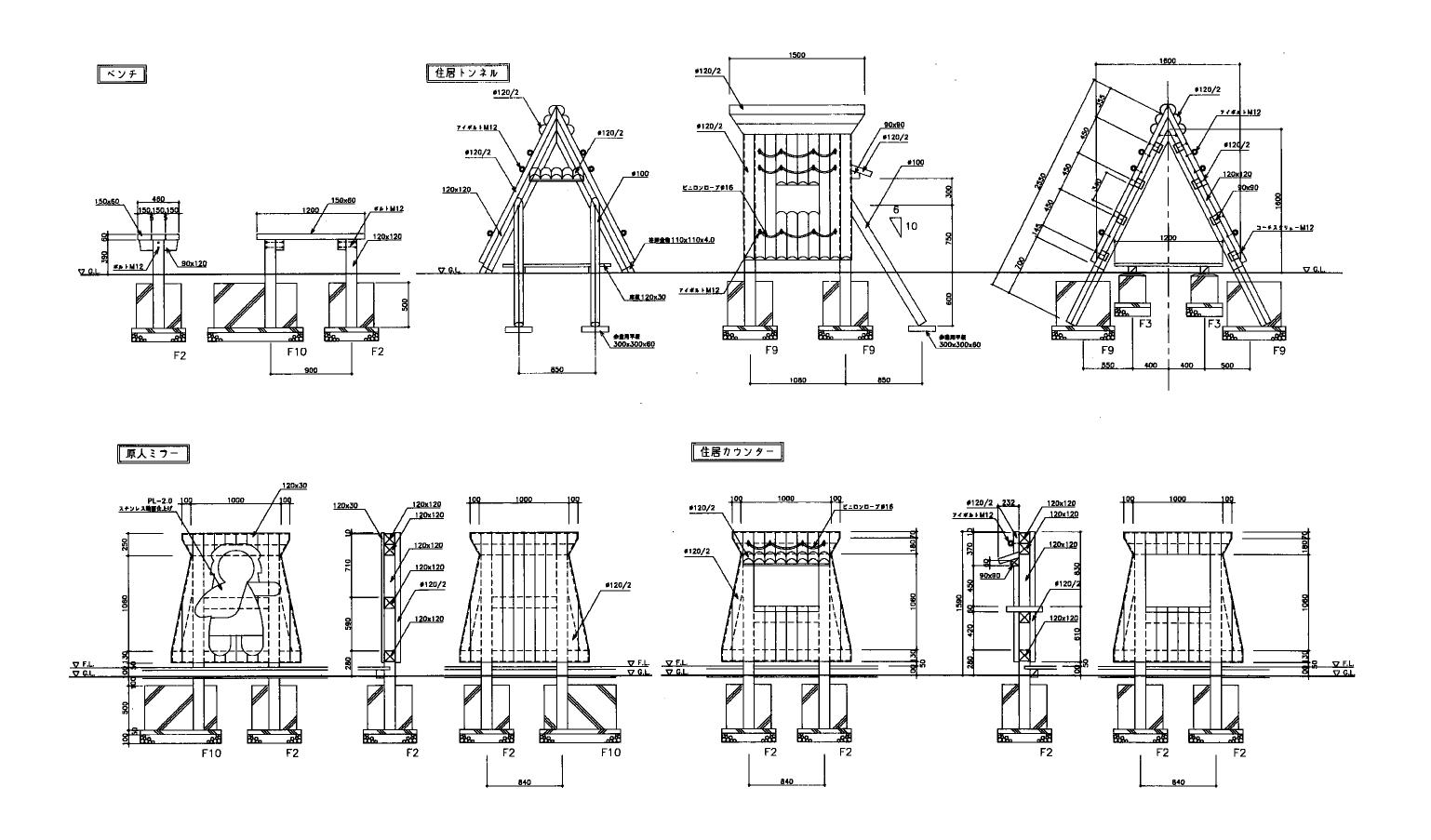


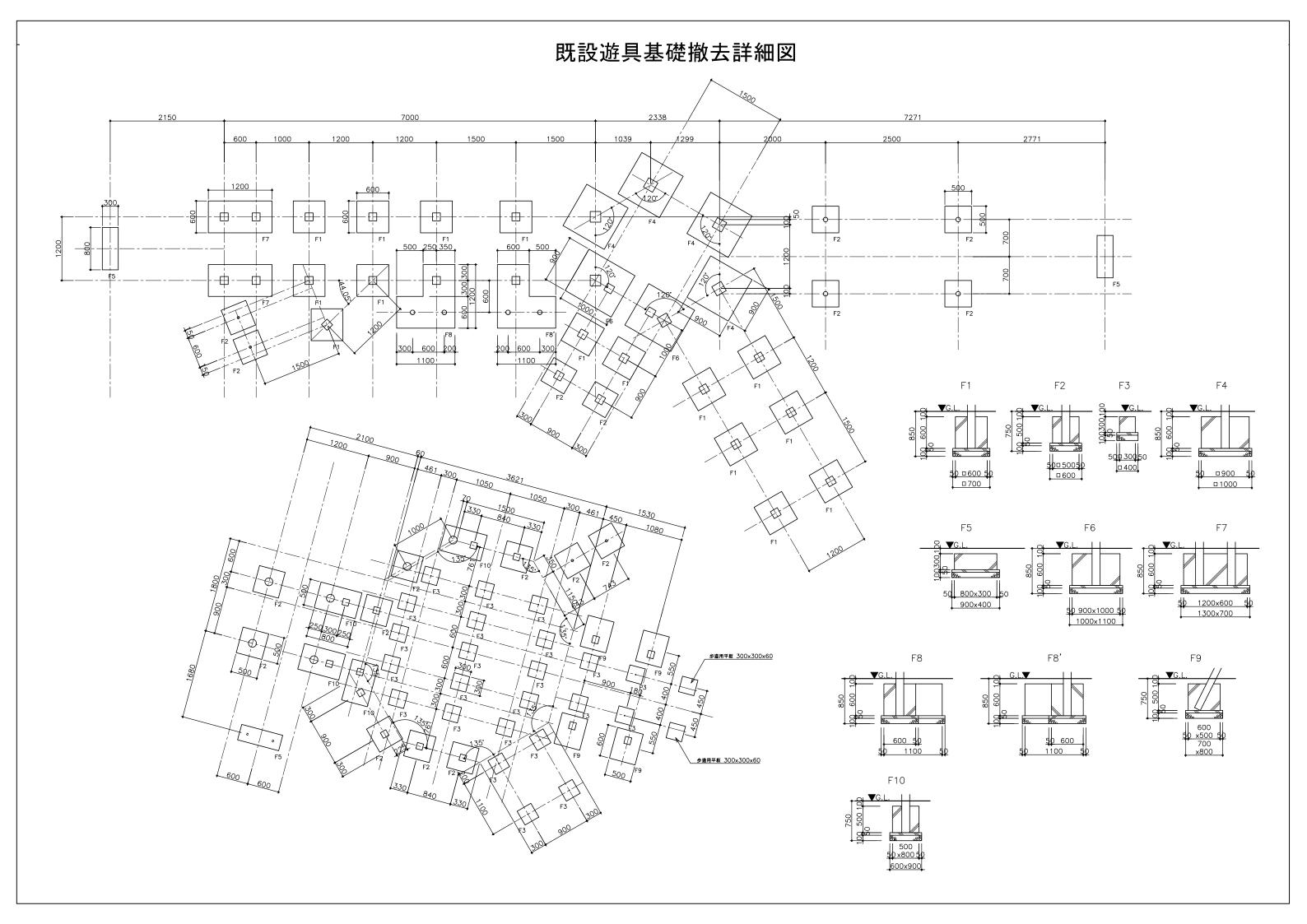












既設遊具安全マット撤去平面図

